

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

令和3年度（2021年度）第8回（定例会）

署名人 平良 浩

教育長 山城良嗣

開催日時 令和3年（2021年）8月4日（水）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時18分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席者

〔教育長・教育委員〕

山城良嗣教育長、本仲範男委員、喜屋武裕江委員、平良浩委員、仲本千佳子委員

〔事務局職員〕

【生涯学習部】小嶺理部長、田端睦子副部長

（中央図書館）高里浩館長、上原善英主幹、小渡美奈主査

（総務課） 稲福喜久二課長、稲森恵子副参事、赤嶺明日香主幹、松井都矢子主査、知念潤主査

【学校教育部】武富剛部長、根間秀夫副部長

（学務課） 石川泰江課長、幸地英子主幹、加藤和歌子主査

（学校教育課）名嘉原安志課長、島袋元治副参事、喜屋武直人管理主事

議事日程 ※議事日程16及び議事日程17は非公開案件。ただし、議事日程16の会議録は委員委嘱後に公開

- 1 議案第15号 那覇市就学援助規則の一部を改正する規則制定について【学務課】
- 2 議案第16号 那覇市立中央図書館協議会委員の委嘱及び任命について【中央図書館】
- 3 議案第17号 県費負担教職員の内申について【学校教育課】
- 4 議案第18号 令和4年度教育委員会組織定員管理運営方針について【総務課】
- 5 報告1 那覇市議会令和3年6月定例会における代表・一般質問等答弁状況について【総務課】

会議録作成（総務課）松井都矢子主査

山城教育長 はいさい おはようございます。喜屋武委員が遅れるということです。それでは令和3年度第8回教育委員会会議(定例会)を開催します。本日は議案が4件、報告が1件となります。会議録署名は平良委員にお願いいたします。それでは、これより審議に入ります。議案第15号「那覇市就学援助規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。武富学校教育部長、お願いいたします。

武富部長 議案第15号「那覇市就学援助規則の一部を改正する規則制定について」、那覇市就学援助規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定する。

令和3年8月4日提出。教育長 山城 良嗣

提案理由 令和4年度より就学援助の支給費目から医療費を廃止するため、所要の規定を整備し、併せて字句の整理を行うので、この案を提出する。

詳細につきましては、学務課が行います。

山城教育長 石川学務課長、お願いします。

石川課長 よろしくお願ひいたします。それでは資料1ページをご覧ください。規則改正の理由についてご説明いたします。現在、就学援助制度における医療費としまして、学校保健安全法第24条を根拠として就学援助の認定者に対し、学校病と規定されました、むし歯、中耳炎、結膜炎等の10個の限定された疾病にかかる治療費を援助しております。一方、こども医療費の現物給付方式によって助成制度の対象範囲は疾病種類にかかわらず就学前の児童までとなっております。この制度が令和4年4月から中学校卒業まで拡充されることから就学援助の費目から医療費を廃止するため、規則を改正するものでございます。就学援助の医療費を廃止することで保護者や学校の医療券交付に係る事務手続きの負担軽減、更に医療機関は医療診療報酬を学校病とそれ以外の治療費に分けて請求する必要がなくなるため、事務作業の負担軽減を図るものと考えます。規則改正の詳細につきまして担当から説明させていただきます。

山城教育長 お願いします。

加藤主査 それでは規則の改正についてご説明いたします。議案のほうに添付しています新旧対照表をご覧ください。左の表は改定前、右の表が改定後となっております下線で引いた部分が改正部分となっております。第4条第1項第9号の医療費を削除するため、10号、11号が一つ繰り上がり、9号、10号となります。又、同条第2項の文言から第9号を削除し文言整理を行っております。次年度以降の取り扱いについてなんですが、就学援助の要保護については生活保護の医療費扶助、準要保護については、こども医療費助成制度において支援されることとなるため、9月には医療機関に対し、那覇市の就学援助の医療費を廃止することについて、通知を行う予定となっております。

次に資料について説明させていただきます。資料の2ページからお願いします。2ページから4ページにつきましては、改正前の規則全文を掲載しております。5ページにつきましては、こども医療費助成制度の拡充に関する県の定例記者会見の資料でござ

います。資料の左下の表ですが、就学前の12市町村と小学校卒業までの2市町村の計14の市町村が拡充されることで、次年度は県内41市町村全て中学校卒業までの医療費が無償化されることとなります。

続きまして6ページについてですが、就学援助の申請を終えた保護者に配布している医療券の交付についてのお知らせとなっております。学校病の種類、医療券の交付手続き方法、医療機関へ持参する物などを掲載しております。それで保護者への周知を図っております。

続きまして7ページ、8ページにつきましては年度初めに全児童生徒へ配布している就学援助のお知らせでございます。以上でございます。よろしくお願いします。

山城教育長 ただいま提案説明がありました。この件について、ご質問、ご意見等がありましたら、お願いいたします。平良委員、お願いします。

平良委員 学校保健のほうでは、歯科の場合にはむし歯という限定があつてですね。口腔内の歯肉炎とかは対象外という形になっているんですけど、こういう新しい制度になると、それもOKという形の捉え方で、よろしいですか。

山城教育長 それも対象になるという形でよろしいですか。

加藤主査 新しい制度で、どの疾病でも対象になる。

石川課長 就学援助ではなく、こども医療費の制度で全て同じように請求していただけたらと思います。

平良委員 わかりました。

山城教育長 ほか、ありますか。仲本委員、お願いします。

仲本委員 これは学校で検診を受けた後は、何か異常があつた時は、今までのように医療券というより、何かお知らせがあつて、診療、診察を促すという感じになるんですかね。

石川課長 そうですね。定期検診の後ですね。

仲本委員 その後、治療したか、どうかは、学校側では把握しないということですか。

幸地主幹 学校の方からは保護者あてに、検診の結果と、受診をお勧めしますということで、下のほうにお医者さんからの確認が書けるものが載っているような、学校によって違います、そういう様式が渡されることになっています。受診した場合は、学校に病院で書いてもらったのを提出するということです。

仲本委員 わかりました。

山城教育長 よろしいでしょうか。それでは議案第15号「那覇市就学援助規則の一部を改正する規則制定について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことですので、それでは議案第15号「那覇市就学援助規則の一部を改正する規則制定について」は、議決いたしました。

次に移りますが、会議の非公開について語りしたいと思います。議案第16号及び議

案第17号は個人に関する情報が含まれるため、非公開とすることが適当であると思われます。ただし、議案第16号の会議録は委員の委嘱後に公開したいと思います。議案第16号及び議案第17号を非公開としてよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

山城教育長 それでは議案第16号と議案第17号は非公開といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

山城教育長 それでは議案第16号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。小嶺生涯学習部長、お願いします。

小嶺部長 議案第16号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について」、那覇市立図書館協議会委員を別紙のとおり委嘱及び任命する。令和3年8月4日提出 教育長山城 良嗣。提案理由 那覇市立図書館協議会委員の任期満了に伴い、図書館法第15条及び那覇市立図書館条例第5条の規定に基づき委員を委嘱及び任命するので、この案を提出する。詳細については中央図書館から説明を差し上げます。

山城教育長 高里館長、お願いします。

高里館長 よろしく申し上げます。それでは、お手元の資料3ページをご覧ください。協議会に関連する法規となっております。その中で、図書館法第14条第2項で図書館協議会は図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館方針に付き、館長に対して意見を述べる機関となっております。今回、現委員の任期が令和3年8月15日までとなっており、この任期満了に伴い新たな委員を委嘱及び任命するものでございます。

それでは1ページをご覧ください。こちらが予定委員の名簿となっております。まず委嘱の部でお名前と職についてご説明いたします。1人目、吉田肇吾、沖縄国際大学総合文化学部日本文化学科の講師に就任されております。こちらの区分としましては学識経験者となります。再任でございます。2人目、廣瀬真喜子、沖縄女子短期大学児童教育学科の教授でございます。こちらも再任でございます。3人目、呉屋美奈子、沖縄国際大学総合文化学部日本文化学科非常勤講師に就任されております。呉屋さんにつきましては恩納村文化情報センターのほうにも勤務されております。こちらも再任となっております。4人目、野原洋子、安謝小学校校長、現在、沖縄小学校国語研究会会長をされております。こちらは学校代表者、学校教育関係者ということでの区分になります。こちらは新規になります。5人目、又吉綾子、読み聞かせサークルぶくぶく代表者、こちらは天久小学校のほうで活動しているサークルでございます。区分としましては、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、こちらも再任となっております。

次に任命ということで、野里純、開南小学校の図書館司書。学校図書館の関係とい

うことで、学校教育関係者の区分で任命をしたいと考えております。以上6人の方達で任期は2年となります。

2ページ目のほうが、現在の委員となっております。こちらのほうで番号のほうが一番下の、又吉綾子さん、5番になっておりますが6番に修正をお願いいたします。説明は以上でございます。よろしくお願いします。

山城教育長 ただいま説明提案がありました。この件について、ご意見、ご質問等があれば、お願いいたします。本仲委員、お願いします。

本仲委員 分からないので教えてほしいんですけど、この協議会の委員は任命されたら、後で公表という形を取るんですか。

高里館長 公表です。

本仲委員 先程、個人に係るとなって、非公開の扱いしましたけれど、この協議会委員というのは公表して具合が悪いものですか。

高里館長 今回、教育委員会会議に諮る段階で個人の情報等をお答えするという事だったので、非公開という形でありますけれども、実際、委員が決定しましたら、公表しております。

本仲委員 そうですよ。協力している方たちですので、公表ですよ。わかりました。

山城教育長 ほか、どうでしょうか。仲本委員、お願いします。

仲本委員 メンバーは、現在と新しい方達2人。絵本関係、幼児の絵本関係と思われる方、後、小学生の読み聞かせ、小学生の選本に関わるような方、それから日本文化の学識の方が2人ということですが。この間の、学齢時の年齢が高い子達、中学生、高校生辺りをターゲットにしたような人選や、お若い方、市民の中にも外国人もいらっしゃるの、その外国籍の方達へ配慮できるような方とか、もう少し多様な、少し人選にバリエーションがあっても良いのかなとは、この経歴を見た感じでは思いました。小学校の先生の次も小学校の先生、みたいな感じで来ているのかなと見て思ったんですけど、もう少し、人選ですね、バリエーションがあっても良いかなと思いました。

山城教育長 ご意見、ご感想ということで、これについて、何か、ありますか。高里中央図書館館長、お願いします。

高里館長 ご意見ありがとうございます。実は今回、委員の選任に当たっては、昨年度、コロナの影響で審議会の会議が1度も開催されなかったということがあってですね。現委員の方達に、あと1期、今回までお願いということで依頼をしたところでございます。その中でお2人については、ご本人の意向で今回は遠慮したいということで、又、後任の方を少し推薦していただいて、こういうメンバーという形になっております。

仲本委員 だから前回と、ちょっと似ている感じになるんですね。

高里館長 次回以降の方、選任に関しては、改めて、こちらのほうで検討したうえで、選任をして行きたいと考えております。

山城教育長 今回ののは、原則、継続みたいになったのが、2人が辞退されたということで、新たなメンバーを加えて行くと、仲本委員のご意見については、又、次回、選定の際には参考にしていただきたいということ。ちなみに野里さんは中学校の司書もやっていたよね。那覇中学校か、どこかにいませんでしたか。つい最近まで。ですから小中、見ていると思いますので、そういう面で中学校のことも少し生かされるかなというふうに感じています。ほか、どうでしょうか。それでは議案第16号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことですので、それでは議案第16号「那覇市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について」は、議決いたしました。ありがとうございました。

～ 非公開 ～

山城教育長 非公開を解きます。

山城教育長 続きまして議案第18号「令和4年度教育委員会組織定員管理運営方針について」を議題といたします。小嶺生涯学習部長、お願いいたします。

小嶺部長 議題に入る前に、先ほどの議案第16号についてですが、議事日程に那覇市立中央図書館協議会委員と、中央が入っておりますが、正しくは那覇市立図書館協議会でありますので、消していただくということでお願いします。それでは議案第18号「令和4年度教育委員会組織定員管理運営方針について」、令和4年度教育委員会組織定員管理運営方針について別紙のとおり決定する。令和3年8月4日提出 教育長 山城 良嗣。提案理由 令和4年度の組織編成に向け、令和4年度教育委員会組織定員管理運営方針を決定する必要があるので、この案を提出する。

詳細は総務課より説明いたします。

山城教育長 稲福総務課長、お願いします。

稲福課長 令和4年度教育委員会の組織機構及び定員管理につきましては、学校教育、社会教育等の教育環境の維持向上を基本とし、又、市長事務部局の令和4年度組織機構及び定員に関する管理運営方針、こちらのほうは7月20日に市長決裁で発出されています。こちらとの整合性を図りつつ、効率的、持続可能な教育行政運営のために定めるものです。今回の方針の詳細につきましては、担当のほうよりご説明させていただきます。

山城教育長 お願いします。

赤嶺主幹 それでは資料1ページから2ページまでが本議案である運営方針の案となります。そして3ページから5ページの部分につきましては、左側に旧（現行）ということで、令和3年度の方針、中央は令和4年度の方針案、右側が参考として、市長事務部局の令和4年度の方針で比較できるように作成しております。教育委員会の方針案については、市長事務部局の方針を踏まえたものとなっており、教育委員会の方針で前回か

ら変更がある部分には下線を引いております。内容について、3ページの資料で変更になる部分を主に説明して行きたいと思います。まず中央の令和4年度の教育委員会の方針案「はじめ」の部分ですが、昨年と内容は変わらず年度や日付を書き換えております。

次に基本方針ですが、那覇市では今年度からデジタル化推進室が設置され、全庁的に業務改革への取り組みが行われていくことから、定型的な業務や窓口業務などのデジタル化を積極的に推進することを基本方針に追加し、又、今後、導入予定である定年延長などを考慮し再任用職員及び会計年度任用職員の活用を踏まえた定員適正化を図るとします。

続いて、4ページの大きな2番「定員管理」の(1)「定員見込み数」について、前回方針では314人程度を見込むとしていましたが、現在、実際の定員数は313人となっており令和4年度はその313人から、今年度、退職となる調理員5人、用務員1人の合計6人を差し引いた307人程度を見込んでおります。(3)「再任用職について」は、昨年同様、継続配置の可否を含め、ゼロベースから調整を行うこととし、各課の業務内容等を勘案し再任用職のフルタイムの定員配置も検討をしていきます。

続いて5ページのほう、(5)「任期付職員について」、これまでは業務内容を勘案としていましたが、時限的な業務量についても勘案し検討して行くこととします。

(7)「外部委託及び指定管理者制度について」、昨年迄は外部委託や指定管理者制度を推進するとしていましたが、社会情勢の変動や業務の実態から厳しい部分もあることから、検討するとしています。そして表の左側、3「経営資源の再配置」の部分についてですが、教育委員会においては、新型コロナウイルス感染症により緊急的に創設される臨時組織は想定されないことから、今年度、この部分を削除しています。

前回から変更になる部分を主に説明しましたが、今後のスケジュールとしましては、本日の教育委員会会議で議決をいただきましたら、各課へ通知し各課より令和4年度の組織改正要求及び増員・減員要求を提出してもらいます。それを基に8月下旬にはヒアリング、又、市長事務部局との調整を経て、11月中旬頃に令和4年度の組織定員配置を決定する予定となります。説明は以上となります。

山城教育長 ただいま総務課のほうから説明提案がありました。この件について、ご質問、ご意見等がございましたら、よろしく願いいたします。本仲委員、お願いします。

本仲委員 教えてください。外部委託及び指定管理者制度についてですけど、これは文言が推進するという文言から、検討するというふうに変わっていますが、具体的にどんなふうになったんですか。

稲福課長 外部委託については給食センターでも、今、実施しているんですが、中々、担い手が広がって行かないということ。又、公的機関が担う部分があるのではないかと、全

て委託するのではなくて、やはり一部、今回も基本計画にありますように、防災時の給食センターの活用等、いろんな公で担う業務も出てきますので。そこら辺を考えると、全て委託、指定管理ではなく、一部もつべきじゃないかということがありますので、この辺を少し検討するということです。

本仲委員 わかりました。

山城教育長 ほか、どうでしょうか。私のほうから。この5ページの、3経営資源の再配置については、今年度は完全に削除された形になっていますね。ただ、市の方針を見ると、コロナの、現在の進行形ではなく、アフターコロナということが入ってきているんですが、これについても特に教育委員会とは関連は出て来ないという判断をして良いのかなと。

稲福課長 そうですね。こちらの経営資源の再配置は、組織定数というよりも、実際、おきた場合の人員配置の対応だというふうに解釈しております。組織ではなく、おきた時の一時的な異動ですね、人的配置などで対応可能だと考えておりますので、教育委員会においてはこちらの部分は削除としております。

山城教育長 ほかは、どうでしょうか。それでは議案第18号「令和4年度教育委員会組織定員管理運営方針について」は、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことです。それでは議案第18号「令和4年度教育委員会組織定員管理運営方針について」は、議決いたしました。この件については終了いたします。

稲福課長 決議ありがとうございます。この件につきまして、今後の在り方について、少し、ご協議をお願いしたいと思います。こちらの運営方針につきましては、中期定員管理計画に基づいて作っており、毎年度ローリングしているんですが、基本的な流れとして、条例定数の管理の部分等もあり、後、市長事務部局から出されたものに準じて作ることが原則となっております。ある程度、市長事務部局の企画との調整が入って来て運営されてくるものですから、この教育委員会会議で新たなものを盛り込むというのは、中々、少なく、今回、市長事務部局の方針は7月20日に発出されているんですが、市長事務部局と教育委員会で少し時間が空くものですから、迅速的な事務処理をするためにも、次年度から教育委員会組織定員管理運営方針については教育長決裁とし、教育委員会に報告という形でさせていただく方向で、事務の効率化と適正化を図って行きたいと思うんですが、そちらについて、いかがでしょうか。

山城教育長 事務局のほうから提案がありました。これまではここで議案としてあがって、どうしてもタイムラグが出てしまったり、スムーズな流れにのっていかないという悩みがあるということなので、次年度からは教育長決裁にして、教育委員会会議の場では報告という形で進めて行ってよろしいですか。

全員 異議なし。

山城教育長 異議なしとのことです。稲福総務課長、よろしいですか。

稲福課長 ありがとうございます。

山城教育長 それでは次年度以降は、そのような形でもって行ってください。この件については、以上で終了いたします。議案については、以上4件でした。後、報告があります。

報告1「那覇市議会令和3年6月定例会における代表・一般質問等答弁状況について」の説明をお願いします。小嶺生涯学習部長、よろしくお願いします。

小嶺部長 報告1「那覇市議会令和3年6月定例会における代表・一般質問等答弁状況について」、みだしのことについて別紙のとおり報告する。令和3年8月4日提出 教育長山城 良嗣。報告理由 那覇市議会令和3年6月定例会における代表・一般質問等答弁状況を報告する。総務課長のほうから説明します。

山城教育長 稲福総務課長、どうぞ。

稲福課長 資料の説明いたします。資料のページを捲りまして、A4の横があるのですが、ちょっと文字が小さくて、資料追加させていただきます。こちらで説明いたします。令和3年6月定例会につきましては、6月1日から28日迄の28日間開催されております。今回は教育委員会からの議案としての提出はございませんでした。主な教育委員会各課の質疑・答弁についてご説明させていただきます。お手元の資料にありますように、教育委員会に関する代表質問・一般質問につきましては合わせて55件の質問がありました。課別ですが、総務課が1件、生涯学習課が2件、市民スポーツ課が2件、施設課が1件、中央公民館が1件、学校教育課が40件、学務課は教育相談課併せて1件ですね。学校給食課が1件、教育研究所が2件、教育相談課が4件の質問がありました。

課ごとに少し概要を説明させていただきます。総務課につきましては、学校適正配置計画の現状についてご質問がありました。こちらのほうは平成23年に策定された、学校適正規模の計画の現状はどうだったかというご質問が1件ありました。

続きまして生涯学習課が、新真和志支所複合施設建設事業への公民館・図書館の利用者の意見が計画の中で、事業で反映されているかという質問と、後、生涯学習センターの構想の進捗状況がどのようになっているかというご質問2件がありました。新真和志支所につきましては、これから中央図書館と公民館も入るということで利用者の意見を聞いていくということの答弁をしている所です。生涯学習センターにつきましては、この那覇市人材育成施設、社会教育施設の基本構想が令和4年度までとなっておりますので、それを踏まえて、今後とも引き続き検討をしていくということで、検討という形の答弁をしている所です。

続きまして市民スポーツ課のほうで、コロナ禍におけるスポーツ活動の実施及び支援等に関するご質問が2件ございました。主に体育施設の休館やスポーツイベントの開催中止・延期などの状況等、今後、どのような取り組みをするかというご質問があ

りました。

次に施設課のほうでは、小禄小学校屋外倉庫建設事業及び小禄小区児童クラブ活動拠点整備事業の進捗についてということで1件ありまして、こちらのほうは令和3年3月12日に工事の契約を締結しておりまして、令和3年11月に工事は完了するという答弁をしている所です。

続きまして中央公民館、コロナ禍における公民館講座充実事業についてということで、こちらのほうは補正予算であげている予算に関するご質問ということで、ノートPCとか、動画撮影用のカメラ、WEBカメラなどですね。アプリを使ったオンライン講座、会議の実施に関するご質問となっております。

続きまして学校教育課、こちらは40件ありましたが、分類を少し幾つかまとめてご説明させていただきます。「生理の貧困」に関するご質問が5件ありました。主に小中学校における女子トイレに常備していただきたいとか、小中学校で無償配布などが出来ないかということに関するご質問がありました。後、「学校における新型コロナ感染状況」に関するご質問が3件ありまして、学校現場の感染状況、保育所から就学前の施設、小中学校の新型コロナウイルス感染状況に関するご質問がありました。次に「コロナ禍の学校教育の取り組みについて」のご質問が5件ありました。

学校教育の道德教育について、本市の取り組み状況を伺う内容。後、オンライン授業や児童生徒のタブレットの配布状況とか、サポート体制に対するご質問、後、オンライン授業でも日本で著名な講師を招いて積極的な活用ができないだろうかとか、ほかには新型コロナウイルス陽性が出た場合の学校での対応、後、小学校6年生、中学校3年生での受験を控える生徒、児童に対する「学びの保障」は、どのように考えているか、などのご質問がなされております。

次に学校休校に関するご質問ということで、小中学校の休校の影響と課題等に関する質問で、休校中にどのような支援をやっているかという現状についてのご質問がありました。

次に、障がい児の学校における支援についてということで、支援に関する現状の確認が1件ありました。後、教育活動に関することとして、沖縄県首里城復興計画が策定されたということで、その中で学校がどのように関われるのか、首里城で学校教育をおこなってほしいなどのご質問、ご意見等がありました。ほかには給与明細の見方や、確定申告等、税に関するものを学校教育に取り入れてくれないかというご質問やエディブルスクールヤードの導入について検討できるか、学校内に菜園を作って、それを収穫するというふうな、海外でそういうふうな事業を展開されているということで那覇でも、そういうふうな導入が出来ないかというご質問がなされています。

後、児童生徒のスマホの保有とか、ゲーム依存についてご質問がありまして、小中学生の携帯電話の保有状況、学校への持ち込み状況などに関する質問がありました。

そのほか、校則、制服に関するご質問が2件ということで、前回の議会の中でも、2月議会でしたかね。仲井真中学校のほうから出ました陳情書がありまして、制服の条例について制定してほしいという陳情がありました。それが議会のほうでも採決されておりますので、それに対する対応をどのようにされているかというご質問がありました。

そのほかには、夜間中学校に関することが2件、こちらのほうは、前、議会で報告しておりますが、教育委員会の議決を、県に報告しているかなどの確認が行われている所です。

後、学生の進路、退学、海外への進学などに関するご質問が2件ということで、コロナ禍における学生の進路状況はどうなっているかというご質問。海外への就職や進学などに関する方法、受験などについての教育現場での取り組みについて確認する質問がありました。

そのほかにも、体罰やパワハラに関するご質問が5件ありました。やはり部活における体罰の状況とか、そこら辺を確認するご意見などが5件ありました。

そのほかにも、学校で薬物及び犯罪防止に関するご質問が3件、高校生の大麻所持があったということで、実態をふまえ、どのように学校現場で取り組んでいるかというご質問がありまして、薬物犯罪防止に関する教育の現状に関するご質問が3件出ております。

そのほかにも、ヤングケアラーに関する実態調査というので2件のご質問がありました。こちらは、現在の実態調査、実態状況を確認するご質問でした。コミュニティスクールに関するご質問が1件、後、最後に学校内の公衆電話の撤去が進んでいるみたいでして、NTTさんのほうで。それに関するご質問がありました。以上が学校教育課40件、ございました。

そのほかの課につきましては、学務課、教育相談課に関する1件、フリースクールに通う生徒に通学費の支援に関するご質問が1件あります。学校給食課におきましては、コロナ禍での生活困窮者に対する給食費の無償化について検討されているか、どうか、のご質問があった所です。教育研究所におきましては、コロナ禍でのオンライン授業に関するご質問が2件ということで、オンライン授業の取り組みの進捗、ICT支援員の活用などに関するご質問が出ておりました。

そのほかにも、教育相談課につきましては、スクールカウンセラー、子ども寄り添い支援員に関するご質問が4件出ておりまして、以上25人の議員の方から10課55件の質問があった所です。その内容の詳細につきましては、お手元の資料の1から31ページになっております。答弁の主旨となっておりますが、文章と当日の答弁とは、若干、表現方法が変わっておりますが、このような主旨で表現している所です。以上が説明となります。

山城教育長 ただいま質問の概要と細かな答弁の内容については、1 ページ以降に出ているという
ことになります。一旦、ここで休憩します。

～ 休憩 ～

～ 再開 ～

山城教育長 再開いたします。ご質問、ご意見等があれば、お願いいたします。それでは報告 1
「那覇市議会令和3年6月定例会における代表・一般質問等答弁状況について」は、終
了いたします。以上を持ちまして令和3年度第8回教育委員会会議(定例会)を終了い
たします。お疲れ様でした。

案件の審議結果

議案第15号	那覇市就学援助規則の一部を改正する規則制定について	原案どおり可決
議案第16号	那覇市立中央図書館協議会委員の委嘱及び任命について	原案どおり可決
議案第17号	県費負担教職員の内申について	原案どおり可決
議案第18号	令和4年度教育委員会組織定員管理運営方針について	原案どおり可決